

今号の 内容

1. みやぎ出前講座「田んぼの学校」 P1
2. 米川地区の区画整理工事が始まりました！ P2
3. 農業用かんがい排水施設を視察しました P2
4. 「渋川地区」の排水樋管補修工事が完了しました P3
5. 「登米管内農業用排水施設安全対策委員会」を開催しました . P3
6. 田んぼの生き物観察会が開催されました P4

1

用水路の水はとてもきれいで、生き物がたくさん棲んでいたよ！ みやぎ出前講座「田んぼの学校」～登米市立東郷小学校～

皆さんは自分の住んでいる地域の農業・農村について、どんな役割があるかご存知ですか？田んぼはお米を作るだけではなく、いろいろな役割があることを学んでもらうため、登米市立東郷小学校 5 年生の児童 24 名を対象に、みやぎ出前講座「田んぼの学校」を開催しました。

6 月 10 日は座学で「田んぼの役割」についての講義と用水路の水がきれいなのかを調べる水質調査を、6 月 17 日は当部職員に加え迫川沿岸土地改良区職員と地域の環境を守る裏大岳ふる里守り隊の皆さんにご協力いただき、用水路でどんな生き物が生息しているか実際に捕まえて調べる生き物調査を行いました。

パックテストで水質調査



たくさんの生き物を捕まえたよ！



両日ともに子供たちは楽しみながら取り組み、地域の農業・農村への理解と興味を深めてくれました。特に生き物調査では「たくさんの生き物を捕まえることができて楽しかった。」と大好評でした。

当部では、今後も「田んぼの学校」の活動を継続し、地域の農業・農村の魅力と役割を発信していきます。

2

米川地区の区画整理工事が始まりました！

登米市東和町に位置する米川地区で、今年度から区画整理工事が始まりました。

米川地区は、昭和50年代の団体営事業により20a区画に整備されました。しかし、排水路のほとんどが土水路で排水不良箇所が多く、農道も狭小であることから、近代的な農業経営を行うには課題がある状況でした。そこで、区画整理工事を実施し、ほ場の大区画化や用排水施設の整備を進めることで、大型機械の導入が可能となる生産性の高い優良農地の確保を図ります。

区画整理工事は、通常、水稻作付けに代わる転作作物収穫後に着工することが一般的ですが、米川地区は、耕作者から協力をいただき、水稻作付けを1作休んで工事を行うこととしています。このため、6月から工事区域内に工事用機械が入り、計画的に工事を進めています。今年度は、地区全体約53haのうち約6haの面整備を実施する計画です。

今後も計画に沿って順次整備を進め、令和13年度の事業完了に向け、安全に配慮しながら着実に工事を進めていきます。



3

農業用かんがい排水施設を視察しました

令和7年度、宮城県では記録的な猛暑と少雨が続き、各地で渇水が発生し、農業用水の確保が課題となりました。

そこで、昨年度の渇水時における対応を振り返るとともに、令和8年度の渇水に備えた対策や施設管理のあり方について理解を深めるため、6月18日（木）に登米管内の農業用かんがい施設および石越北部地域の用水源である栗駒ダムを視察しました。

視察では、各施設の管理者から渇水時の対応や取水管理の工夫、施設が抱える課題や今後の展望について説明を受けました。出席者からは、番水の実施方法や施設の老朽化対策など、多くの質問が寄せられました。



改良区の水管理施設について
説明を受けました



栗駒ダムの監査廊

説明終了後も、参加者が施設管理者と意見交換を続け、適切な施設の維持管理や渇水時の対応について熱心に検討する姿が見られました。

今回の視察は、渇水対策への理解を深めるとともに、今後の安定した農業用水の確保に向けた意識を高める有意義な機会となりました。

4

「渋川地区」の排水樋管補修工事が完了しました

渋川地区は、登米市石越町の一級河川夏川が迫川に合流する直上流部の右岸部に位置し、受益面積 861 ha の排水を担う施設となっています。

令和5年度に河川工作物等応急対策事業「渋川地区」として採択され、測量設計等を経て令和7年度から渋川排水樋管補修工及び渋川排水樋管ゲート設備補修工に着手しています。渋川排水樋管補修工は、排水樋管内面、護岸、護床等を補修する工事で、排水樋管ゲート設備補修工は、ゲート設備、開閉装置、管理橋を補修する工事です。

渋川排水樋管補修工が令和8年6月をもって完了しました。現在は、渋川排水樋管ゲート設備補修工を施工中で、今年度中の完了を目指し工事を進めています。渋川排水樋管ゲート設備の工事完了を楽しみにお待ちください。



渋川地区 航空写真



渋川地区 排水樋管内部

5

「登米管内農業用排水施設安全対策委員会」を開催しました

登米管内の農業用排水施設での水難事故を未然に防止することを目的として、登米市関係職員、管内土地改良区職員及び当部職員を構成員とする「登米管内農業用排水施設安全対策委員会」を開催しました。

委員会では今年度の事業計画等のほか、各関係機関で予定している対策や実際にあった事例などが紹介され、特に、子供は想定外の行動をするため、もっと目線を低くした対策を考える必要があることを再認識しました。

令和4年に栗原市で発生した小学1年生のため池転落事故以降、県内では注意喚起や安全施設の点検・修繕等様々な対策を行っていますが、残念ながら毎年のように水難事故が発生しています。フェンスや柵を越えて水路や機場などの危険な場所に立ち入り、水遊びや釣りをするのは子供だけではありません。大人がしっかりとルールを守り、子供たちが安全に生活できるよう見守ることが大切です。

委員会では、今後も関係機関と連携して注意喚起等の啓発活動や安全施設点検等の対策を継続し、水難事故の未然防止を図っていくこととしています。



会議の様子



6

田んぼの生き物観察会が開催されました

南三陸米地産地消推進協議会では、去る6月2日、登米市津山町横山の大徳寺を流れる水路で、市民団体ナマズのがっこう代表の三塚氏を講師に、登米市立津山小学校2年生の児童6人を対象として「田んぼの生き物観察会」を開催しました。

子供たちは用水路に入り、農事組合法人フォレストウィンド津山のスタッフと一緒に、アカハライモリ、アメリカザリガニ、エビ、ドジョウ、ヤゴ等たくさんの生き物を捕まえました。その後、テントに集まって、三塚氏に生き物の名前と見分け方を教えてもらいながら図鑑を片手に「これはドジョウだ！」などと選別し大喜びでした。

この日は子供たちにとって、地域の生態系や環境保全の大切さを学んだ一日となりました。

捕まえた生き物は持ち帰り、子供たちが日々観察しているとのことです。



これはアカハライモリかな？

当部からはリーフレットを配布し、農業用施設での水難事故防止の啓発をしました。

子供たちは、用水路やため池に近づいたり遊んだりしないことを約束してくれました。



生き物調査などの農業農村の多面的機能に係る啓発や環境保全活動は、行政機関だけでなく、関係するいろいろな団体が活動しています。

「とめNNだより」は、農業農村整備部(通称NN部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年3回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部 広報広聴委員会 (編集:管理調整班)



〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5

Tel : 0220-22-5169 Fax : 0220-22-6015

E-mail : et-tmnbnkt@pref.miyagi.lg.jp

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-ns/>

こちらからも
アクセス出来ます!!

